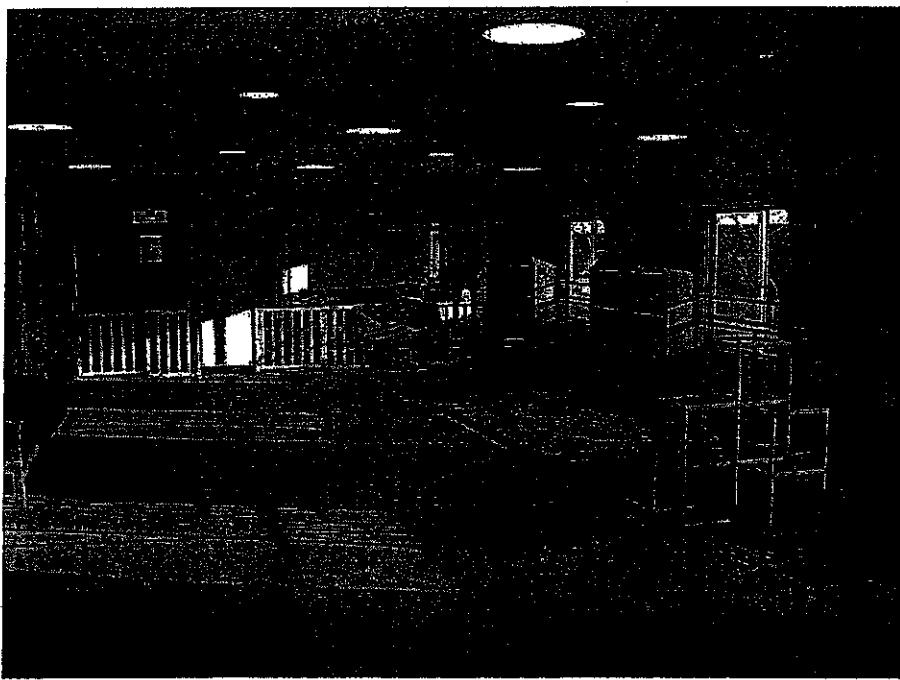


子育てサポートセンター（参考）

フリースペースの目的は、乳幼児や子育て中の親子がゆっくりくつろげ気兼ねなく会話したりできるなどの気晴らしやリフレッシュできる場を提供することである。月曜日から金曜日の午前 10 時から 15 時まで開けている。毎日、20 組、50 人ほどが訪れる。職員は、神奈川県の小児教育医療財団に委託している。まだ、育児や義母との関係などで「問題を持った人が相談に来る施設」とのイメージがあるが、そのイメージも徐々に薄れてきている。

写真 12：グループホーム「こすもす」入り口



結びにかえて

今回のヒアリングを通じて明らかにされた今後の研究課題は、大きく分けて次の 5 点にまとめられよう。

第一に、介護報酬体系をどのようにしていくかという問題である。今回ヒアリング調査にご協力いただいた先進的な施設で行われている様々な試みが、介護報酬として、一切考慮（加算）されていないというのは、介護サービスの分野に絶えざるイノベーションを起こす、あるいは望ましいと考えられる方向に介護サービス提供を価格メカニズムを通じて誘導していく、あるいは施設の努力を金銭的に評価していく、という観点からすると明らかに問題がある。例えば、家族介護者と要介護者双方の厚生水準を上げることが可能だと

考えられるターミナルケアについて、現行の介護報酬では一切の加算はない。このような試みを、各施設の自発的活動あるいは施設職員の善意の行為としてこれからも期待していくことには無理がある。もちろん、介護報酬体系を設計している側からすれば、個々の介護行為の質は、各介護者の技量に依存するところが大きく、また個々の介護行為の費用対効果の測定の困難性から、どのようにしてこうした試みを、加算を通じ考慮していくかということはそれほど単純ではない、という反論も十分に考えられるであろう。

したがって、二点目として、こうした各種の試みをどのように標準化して、正当な報酬（加算）に結び付けていくかという議論の際に重要なのは全国統一的なデータであり、基礎的なデータ収集が今後重要になってくる。その際には、介護行為として「何をしているか」そして「何が投入されたか」というデータも重要であるが、その介護行為が「何をどうのようにもたらしたか」という評価基準についての開発も期待される。これは単純なアウトプットの評価ではない。たとえば、「問題行動」を起こす痴呆介護者が居た場合に、「問題行動を抑える」ということだけが重要であれば、向精神薬などで抑制する、あるいは拘束具などでベッドに固定するなどのことが、（傾聴ボランティアによる回想法や見守り介護と比較して）人件費のかからない「効率的な」介護であろう。したがって、「何をどのようにもたらしたか」という測定には、「規範的な」基準設定も重要になってくる。

第三に、なぜ痴呆介護が特定の施設に集中してしまうのかについて、地域特性や介護施設配置の初期条件まで考慮して、その要因を探っていくことが重要である。特別養護老人ホームを中心に、介護施設が発達したような地域の場合には、確かに「元気な痴呆老人」を受け入れる施設は相対的に少なくなるであろう。そして、「元気な痴呆老人」を「元気なまま」にしておく余裕のない施設が、向精神薬や身体拘束の多用やプライマリケアの未成熟さによって、むしろそうした要介護者を寝たきりにさせてしまうようなケース（もちろん、今回ヒアリングを行った施設では考えられないことだが）も考えられる。要するに、要介護の方が介護施設に合致するようにさせられる、というケースである。「ふれあいの森」では、茅ヶ崎市の痴呆介護老人を一手に引き受けているような状態であったが、茅ヶ崎市内の他の施設ではそれがどうして可能にならないのかについて、地域特性や介護施設の初期条件まで考慮して分析する必要がある。

第四に、今回ヒアリングにご協力いただいた先進的施設においてさえも宿直（実態は夜勤に近い）や傾聴ボランティアなどの分野において、かなり福祉大学等の無給の研修生に労働力を依存している実態の一端が明らかになった。これは、医療現場において、無給に近い研修医が、かなり大きな部分の労働力を提供していることと、パラレルな構造になっている。こうした、無給の労働者に様々なしづわ寄せが行くことが、制度として果たして将来的にも十分に維持可能なものであるのか、また望ましい在り方であるのかについて、もう一度、十分検討する必要がある。

第五に、在宅介護を進めるための介護保険導入が、すでに在宅介護の重要な担い手である家族の高齢化で早くも制度の思惑とは反対方向のベクトルが働いていることに注意を寄

せる必要がある。それは端的には、（全国的な傾向と言われているが）老人保健施設が特別養護老人ホームの待機場所となってしまっていることに現れている。言い換えれば、特別養護老人ホームの需要が相対的に高い。これは、老人保健施設と特別養護老人ホーム間の問題として矮小化するのではなく、グループホームなどを含め、制度にかかわる様々な施設でどのように機能分担していくかという問題としてとらえていくべきである。

これらの研究課題はどれも大きいものであるが、当プロジェクトで、平成 14 年度以降、その一部について今後、解明していくことが期待される。さらに付け加えるならば、今回ヒアリングを行ったのは最先端の施設であり、標準レベルあるいは標準以下のレベルのヒアリングも行い、こうした研究課題の設定が正しいのかについても吟味していく必要がある。